

独立行政法人 水資源機構 分任契約職
渡良瀬川ダム総合管理所長 一ノ瀬 泰彦
(公印省略)

見 積 依 頼 書

- 1 件 名 南摩ダム管理棟電源配線工事(オープンカウンタ方式)
2 施 工 場 所 栃木県鹿沼市上南摩町字神谷2958番地4 南摩ダム管理棟
3 工 期 契約締結の翌日から令和8年3月19日まで
4 内 容 等 別添、仕様書等のとおり

上記について、下記により見積合わせを行ますので入札心得書等を熟覧のうえ提出して下さい。

記

- 1 現 場 説 明 実施しません。
- 2 参 加 資 格 機構における一般競争(指名競争)参加資格業者の認定を受けていること。
- 3 見 積 書 等
- 1)様 式 等 見積書の様式は任意ですが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限ります。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。
- 2)提出方法 FAX又は電子メールによる。(※FAX番号又はメールアドレスは、4)に記載された番号) なお、FAX又は電子メールに拘りがない場合は、持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他配達の記録が残る方法に限る。)による。
- 3)提出期限 令 和 8 年 1 月 30 日 16:00 ま
4)提 出 先 独立行政法人水資源機構 渡良瀬川ダム総合管理所
FAX 0277-97-3300 (メールアドレス)nyukei_watarase@water.go.jp
- 5)見積回数 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和8年2月2日16:00までとします。
- 6)そ の 他
- ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
- ②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しができません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。
- 4 見 積 結 果 見積結果については、契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知します。
- 5 そ の 他
- 1)契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
- 2)請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。
- 3)最低金額を出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。
くじの方法は、別添「くじの方法」とおりとします。

様式第2号

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構分任契約職

渡良瀬川ダム総合管理所長 一ノ瀬 泰彦 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名

見積依頼書等の交付受領書

令和8年1月22日に交付された南摩ダム管理棟電源配線工事の見積依頼書等を受領しました。

<連絡先>

担当部署名 :

担 当 者 :

電話番号 :

FAX番号 :

メールアドレス :

最低金額を提出した見積者が複数ある場合は「くじ」により契約の相手方を決定します。
くじ用数値として3ケタの数字をご記入ください。

--	--	--

南摩ダム管理棟電源配線工事

仕様書

令和8年1月

独立行政法人水資源機構

渡良瀬川ダム総合管理所

第1章 総 則

第1節 適用

- この仕様書は、独立行政法人水資源機構渡良瀬川ダム総合管理所(以下「機構」という。)が施行する南摩ダム管理棟電源配線工事(以下「本件」という。)に適用する。

第2節 施工の内容

2-1 施工場所

栃木県鹿沼市上南摩町字神谷2958番地4 南摩ダム管理棟

2-2 施工概要

本件は、南摩ダム管理棟の電源ケーブル配線等を行うものである。

2-3 施工内容

- 全てのケーブルの起点、終点、分岐点等の主要箇所には、ケーブル識別札を取り付けるものとし、識別札には、工事名、線種(用途)、ルート、施工者、施工年月等を記入するものとする。
- 既設設備の停止を行う場合は、担当職員に協議することとする。
- 現地施工は、平日（土日祝日を除く）の8：45～17：15に行うものとする。
- 添付図のとおり配線及び器具を設置するものとする。設置後、絶縁抵抗測定を行うものとする。
- 電気工事士法に基づく第1種電気工事士、認定電気工事従事者のいずれかを資格を有する者が施工するものとする。
- 既設設備に損傷を与えないよう注意して施工するものとする。

2-4 工期

工期は、契約締結の翌日から令和8年3月19日までとする。

第3節 受注者相互の協力

本工事に関連する工事等は、次のとおりである。

(1) 南摩ダム管理用水力発電設備工事

第4節 提出図書

- 受注者は、契約締結後、性能等に関する要件を確認できる資料（カタログ等）、施工図を提出するものとする。
- 受注者は、工期までに完成図書（記録写真等含む）を提出するものとする。

第5節 疑義等

受注者は、仕様書に明記されていない事項又は設計図書に疑義が生じた場合は、速やかに担当職員と協議するものとする。

工 事 数 量 総 括 表

工 事 名 南摩ダム管理棟電源配線工事

独立行政法人 水資源機構
渡良瀬川ダム総合管理所

工事数量総括表

工事名	南摩ダム管理棟電源配線工事						(当初)
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要	
電気設備		式		1			
電源設備工		式		1			
配管・配線工		式		1			
FEP管敷設(露出)		m		13			
ころがし配線 CV60sq	CV60sq-3C	m		3			
ころがし配線 CV22sq-3C		m		10			
ラック配線 CV22sq-3C		m		23			
管内配線 CV22sq-3C		m		16			
管内配線 IV8sq		m		16			
プルボックス設置工		式		1			
プルボックス設置		個		1			

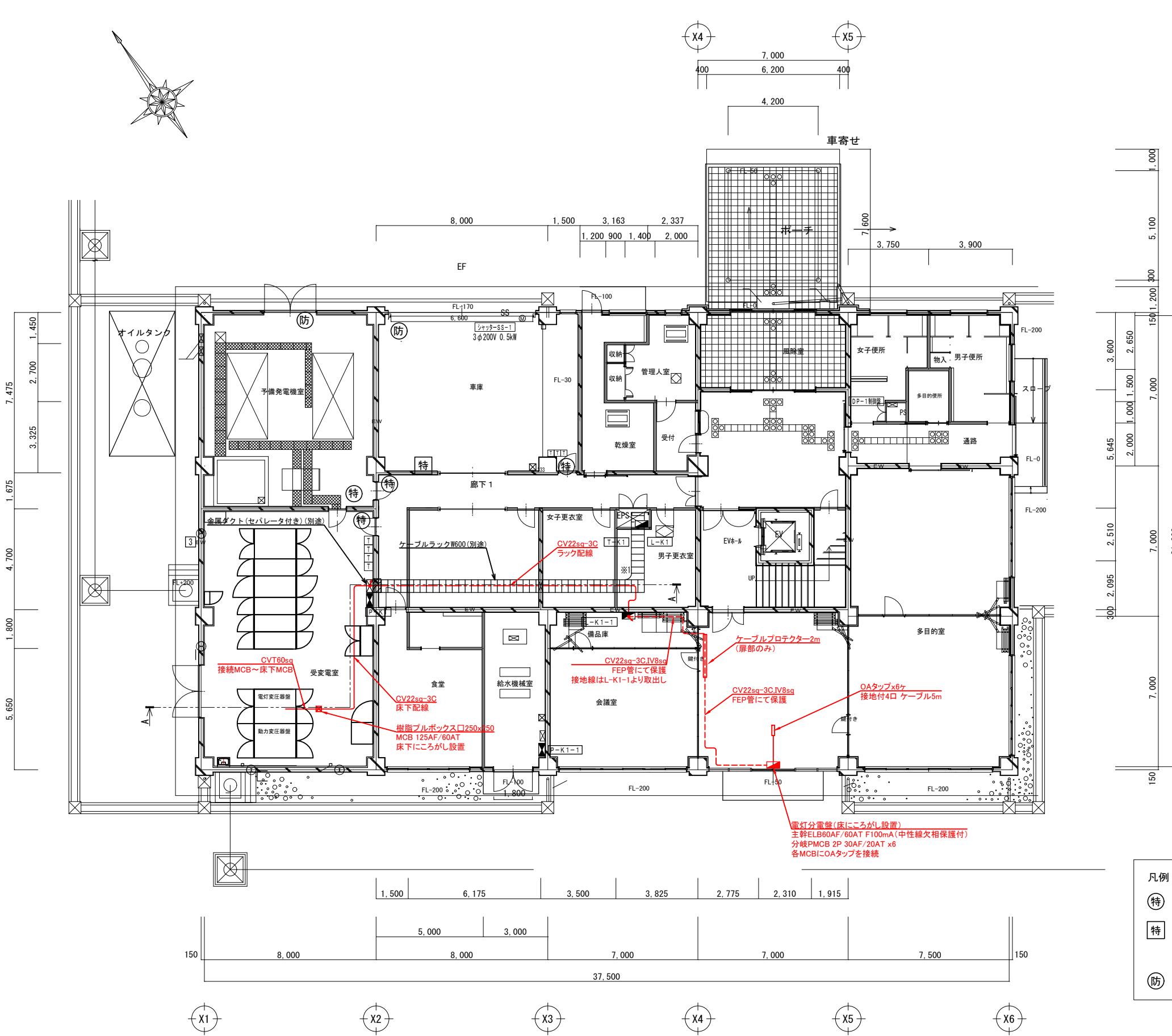
工事数量総括表

工事名	南摩ダム管理棟電源配線工事					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
配線用遮断器		個		1		
配線器具設置工		式		1		
ケーブルフロテクター設置	ケーブルフロテクター	m		2		
ケーブルフロテクター		m		2		
分電盤設置工		式		1		
分電盤設置		面		1		
OAタップ		個		7		
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費（率計上）		式		1		
純工事費		式		1		

工事数量総括表

工事名	南摩ダム管理棟電源配線工事						
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
現場管理費			式		1		
工事原価			式		1		
一般管理費等			式		1		
工事価格			式		1		
消費税相当額			式		1		
工事費計			式		1		

南摩ダム管理棟 1階平面図



* 赤で記載されている事項を施行対象とする。

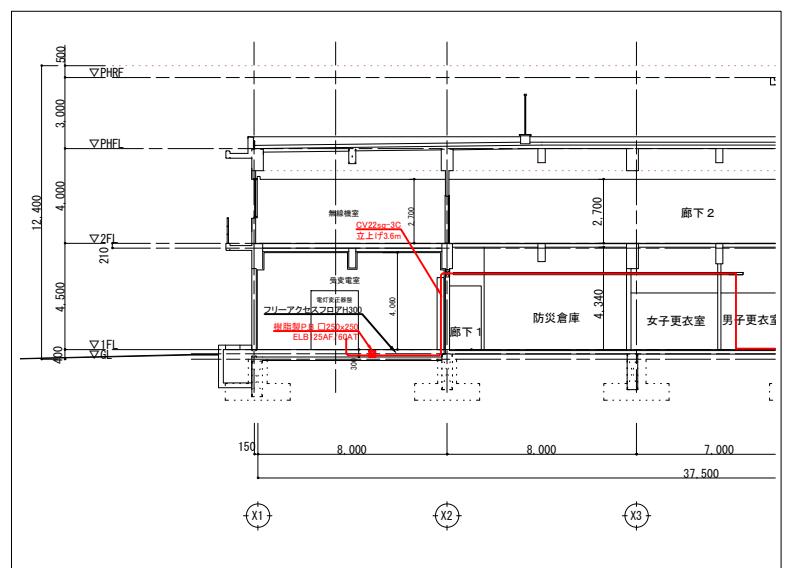
器具凡例		
記号	名 称	備 考
■	電灯分電盤	分電盤結線図参照
■	動力制御盤・動力分電盤	動力制御盤・分電盤結線図参照
☒	ブルボックス WP 備記はSUS製防水形	サイズ例 333備記 SS300x300x300
□	位置ボックス (スイッチボックス等)	
○	位置ボックス (丸型露出ボックス)	

配線凡例		
記号	名 称	備 考
—	隠れ配線 (床下)	
- - -	露出配線	
—	ケーブルラック内配線	
—	ケーブルラック	サイズ・仕様は図中に記載
□	防火区画貫通処理	

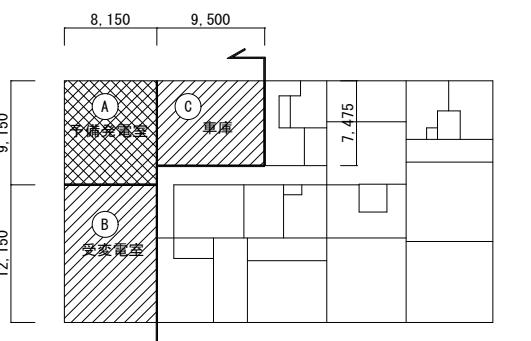
注記

- 厚銅電線管は、溶融亜鉛メッキ製とする。
- 防火区画貫通処理は、国土交通大臣認定工法または日本消防設備安全センター認定工法とする。
- ケーブルラック 認定番号 床: PS060FL-0772. 壁: PS060WL-0756相当
鋼製電線管 認定番号 壁: PS060FL-0290. 壁: PS060WL-0269相当
合成樹脂可とう電線管 認定番号 床: PS060FL-0548. KK23-010号

1. 厚銅電線管は、溶融亜鉛メッキ製とする。
2. 防火区画貫通処理は、国土交通大臣認定工法または日本消防設備安全センター認定工法とする。
・ケーブルラック 認定番号 床: PS060FL-0772. 壁: PS060WL-0756相当
・鋼製電線管 認定番号 壁: PS060FL-0290. 壁: PS060WL-0269相当
・合成樹脂可とう電線管 認定番号 床: PS060FL-0548. KK23-010号



A-A' 断面図



防火区画 (面積区画、異種用途区画) S=1/300

- 凡例
- (特) : 特定防火設備を示す (常時閉鎖)
 - (特) : 特定防火設備を示す
(随時閉鎖)
(煙感知連動防火シャッター)
 - (防) : 防火設備を示す

工事名 南摩ダム管理棟電源配線工事

名 称 管理棟 1階平面図

S=1:100

登録番号 ****-**** 整理番号 00-01-001

独立行政法人水資源機構 渡良瀬川ダム総合管理所

くじの方法

今回の見積徵取に際して、最低金額を提出した見積者(以下「同価格者」という。)が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

1) 「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0:ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0:ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2) 「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信(FAX)した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信(FAX)する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値

1	2	3
---	---	---

※数字は、明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信(FAX)していただいた順に、「0:ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

- 例) • 同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」
- 同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

- 例) • 同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値	
○○工務店	¥500,000-		123	$123+4=127$
□□工業	¥600,000-		999	$127 \div 2\text{者}=63 \text{ 余り } 1$
△△組	¥500,000-	1	4	・余り「1」とくじ用順位「1」が合致する、 △△組 が契約の相手方となる。

- 例) • 同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値	
○○工務店	¥500,000-		123	$123+4+1=128$
□□工業	¥600,000-		999	$128 \div 3\text{者}=42 \text{ 余り } 2$
△△組	¥500,000-	1	4	
◎◎工業	¥500,000-	2	1	・余り「2」とくじ用順位「2」が合致する、 ◎◎工業 が契約の相手方となる。